

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	しらこぼと公園
指定管理者	埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	苦情・要望等には適切かつ誠実に対応し、要望があったものについてはすぐに内容を確認して対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	4項目中3項目は目標を達成した。到達しなかった項目でも、入場制限があったプールを除けば達成割合が99%以上だった。
	事業の実施	A	事業計画どおりに実施し、かつ利用者の利便に努めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアル、防犯マニュアルを職員に配布し周知徹底を図り、周辺の関係団体と防災訓練を実施して職員の防災意識を高めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	電算による会計システムを導入して適切な会計処理をしている。
	事業計画との整合性	A	電算による会計システムにより、事業ごとの収支が明らかになるようにしている。
その他	個人情報の適切な管理	A	「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の取扱いの適正化に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。
総合評価		A	夏季プール事業においては、入場制限があったため目標に到達できなかったが、他の目標項目は達成した。

特記事項	特に評価すべき点	コロナ感染を防止しつつプール事業を行い、冬季の釣りのカップ戦、公園まつりの開催等、利用者の満足度を高め、集客に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	コロナによる制限解除でプール入場者数の増加が見込まれる中、安全確保のため老朽化した施設の計画的な修繕が必要。